

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成23年4月1日~平成26年3月31日までの3年間
- 2. 内容

目標1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の 周知や情報提供を行う。

<対策>

- ●平成23年 4月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●平成23年10月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2: 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に 配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ●平成24年 4月~ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ●平成24年10月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ●平成25年 4月~ 相談窓口の設置について検討
- ●平成25年 4月~ 相談員の研修
- ●平成25年10月~ 相談窓口の設置について社員への周知